

第2回(2023年度)
RESTEC研究助成 応募要領

(一財)リモート・センシング技術センター
2023年3月14日

1. 助成の主旨

(一財)リモート・センシング技術センター(以下、「当財団」という)は、地球観測衛星等によるリモートセンシング技術の更なる普及啓発を目指し、本研究助成の公募を通して、社会経済の発展や人々の生活の豊かさに寄与することを目的としています。

2. 研究助成の対象分野

人工衛星等(航空機、ドローン及び近接等)によるリモートセンシング技術を活用した研究助成として、基礎的なデータの取得及び画像等データ処理を含む研究テーマを公募します。研究の一部への助成でも応募可能です。

3. 応募条件(以下の条件を全て満たすこと)

1) 対象者

どなたでもご応募可能です。個人での応募を基本としますが、個人による研究の遂行が難しい場合は、主たる研究者を中心とする少人数のグループでの申請も可能です。申請者の国籍は問いませんが、下記に示す報告書を作成するため、日本語による会話及び読み書きの十分な能力を有することを条件とします。また、助成金の取扱上、日本国内に居住している方を対象とします。

加えて、若手研究者の方の積極的な応募を期待します。若手研究者の意欲を後押しすべく、若手研究者の応募を積極的に採択します。採択総数のうち、3割程度を採択する予定です。学部・修士課程の学生の方が応募する場合は、責任を持って研究指導して頂ける方と連名で、グループとしてご申請ください。

2) 採択の考え方

研究助成の採択の考え方は以下を基本とします。

(1) 必須項目

リモートセンシング技術の普及発展につながる研究であること。

(2) 研究内容

以下のいずれか、または、両方に当てはまること。

- ① 社会経済の発展、人々の生活の豊かさにつながる研究
- ② 社会課題の解決につながる研究

(3) 研究のレベル

以下のいずれかに当てはまること。

なお、いずれの場合も成果の実現可能性を厳しく求めるものではない。

- ① これまでに世の中で実施されてこなかった、やや挑戦的な研究

② 既に世の中で研究されている成果を社会に実装するために必要となる研究

3) 採択後について

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えいただくとともに、当該情報について財団へご連絡ください。

4. 採択数及び助成金額

2023 年度採択数は10件程度とし、一件あたり 100 万円(税抜き)を上限とします。

5. 助成金使途

● 対象となるもの

応募テーマに関する研究に係る費用。備品費、消耗品費、通信費、旅費、宿泊費、学会参加費、コピー代、謝礼金(聞き取り調査の謝礼等)、アルバイト代等。研究遂行上必須となる設備等の一次的な賃借料(スーパーコンピュータやクラウドコンピュータの使用量、レンタカー代、データベース使用料等)。

● 対象とならないもの

申請者・申請組織の人件費、研究室の賃借料や水光熱費、机やロッカーといった什器類等、飲食費(学会参加費等に含まれるものを除く)。その他、応募テーマに関する研究に直接関係しない費用。

対象となる費目に関して、費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。なお、採択後の資金計画の変更について、費目間の3割の変更を可とします。変更する場合、変更事由とともに資金計画の変更案を財団へご提出ください。

支出基準は、基本的に所属機関のルールに従います。また、いわゆる一般管理費については、10%を上限として計上できます。研究内容のすべて、あるいは一部の再委託はできません。

6. 助成期間

決定後、約9カ月(研究計画に応じて、この範囲で自由に設定して頂けます)。

※研究の内容によっては、事前協議の上、柔軟に対応することもあります。

7. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

● 応募要領・応募書類を HP よりダウンロード・作

成財団 HP よりダウンロードください。

応募要領を確認し、応募書類に必要な内容について2~3頁を目途に記載し、PDF に変換したものを準備してください。

● お申込み

PDF ファイルを以下のメールアドレスまでお送りください。

E-mail: rs_research_grant@restec.or.jp

8. 選考日程と採否通知

応募受付期間	: 2023年3月～4月末
選考	: 2023年5～6月末
採否通知	: 2023年6月末～7月中旬に、全申請者に採否を通知します

採否通知発送までの期間に、応募要件外の機関へ異動する場合や、他の機関から重複して採択された場合には、内定時点でも必ずご連絡ください。また、採否に関しての個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

9. 採択後の流れと助成に対する成果物

採否通知後、採択された方には、当財団から所属機関へ採択通知書を送付し、所属機関に対して助成金を振り込みます。助成金の管理は、所属機関による機関管理を基本とします。不採択の場合でも、選考の内容及び不採択の理由については、公開しません。

採択された申請については、研究テーマ及び採択者名を当財団のウェブサイトで公開します。採択者には、申請したテーマ・内容・計画に従って研究を行って頂き、研究期間終了時まで報告書をまとめて頂きます。なお、優れた研究成果については、当財団が主催する会等にて発表して頂く場合があります。

採択後、1カ月以内に助成金を所属機関に振り込みますが、研究完了時に、上記報告書と併せて収支報告書(領収書添付)をご提出ください。

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。また、発表を行う際、財団へご一報ください。

研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

10. 個人情報・応募書類の取り扱いについて

お預かりした個人情報については、目的の範囲内でのみ利用します。不採択になった場合にも、応募書類は返却いたしません。

11. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力・反社会的勢力と関係すると認められている者からの応募は受け付けません。

12. 利益相反

公平で透明な評価を行うため、審査委員の応募を不可とします。但し、在任期間以外は、応募を可とします。また、以下に示す項目に該当する場合、審査委員は当該案件の評価に関与しないこととし、事務局へ申告ください。また、以下に示す以外に、審査委員が利益相反に該当すると判断した場合についても、その理由を加えて同様に処置します。

- ① 応募者と親族関係にある者。
- ② 応募者と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等又は同一の企業に所属している者。

③ 応募者と緊密な共同研究を行う者。

※ 例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは提案者の研究課題の中での共同研究者等をいい、提案者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者。

④ 応募者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。

⑤ 応募者の研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。

⑥ その他、RESTECが利害関係者と判断した者。

13. お問い合わせ

本研究助成に関して、疑問点等がありましたら、下記連絡先にお気軽にお問い合わせ下さい。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-17-1 TOKYU REIT 虎ノ門ビル 3 階

一般財団法人 リモート・センシング技術センター

研究公募担当宛 (E-mail: rs_research_grant@restec.or.jp)

14. その他

- 研究助成で得られた成果により生じた問題等に関する責任を当財団は一切負いません。
- 提出書類に虚偽があったとき、その他、研究助成の趣旨に照らしてふさわしくないと当財団が認めたとき、助成金の返還を求めます。

以上